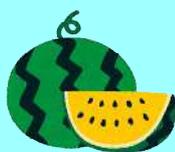


困った時はすぐにご相談を！ 春日部市消費生活センターから のお知らせ

～令和6年 夏号～



消費生活センターでは、専門の消費生活相談員が消費生活に関する相談を受け付け、問題解決に向けた助言を行っています。

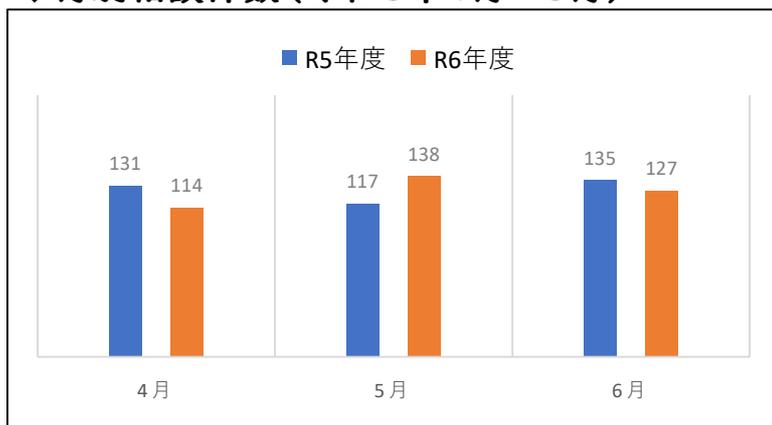
今回は、令和6年4月～6月の相談傾向を中心にお知らせします。

発行元 春日部市消費生活センター
(くらしの安全課内)

◆消費生活相談件数

令和6年4月～6月	前年同時期	増減	増減率
379件	383件	▲4件	▲1.0%

◆月別相談件数(令和6年4月～6月)



このような訪問があったら要注意!

- ・近くで工事をしていて、挨拶に来た。
 - ・お宅の屋根が浮いているのが見える。このままだと雨漏りする(瓦が落ちる等)。
 - ・無料で点検する。
- ★断るときは一言「お断りします!」
その場で契約しないこと!



◆商品・役務別件数、相談概要(令和6年4月～6月)

1位	工事・建築	38	<主な相談例> 高齢の家族が訪問してきた業者と屋根工事の契約をしたことが発覚。必要の無い工事だと思われるので、契約を取り消したい。
2位	商品一般	30	<主な相談例> 大手電話会社のカスタマーセンターを名乗ったところから電話があり、自動音声のような声が聞こえた。不審なので情報提供する。
3位	基礎化粧品	17	<主な相談例> スマホに表示された広告を見てお試し価格のシミ取りクリームを1回限りのつもりで購入したら2回目の商品が届いた。返品可能か。
4位	修理サービス	12	<主な相談例> 自宅のトイレが詰まり、ネットで見つけた安い金額の事業者へ依頼したが、作業を次々に提案され、法外な料金を請求された。
5位	他の健康食品	9	<主な相談例> 定期購入で申し込んだサプリメントを摂取して体調不良が生じたため解約を申し出たが、拒否されて不満。

※全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)より抽出しています

◆センターからの注意喚起情報

課金トラブルにご注意ください!

「携帯電話料金が高額になっていた。携帯電話会社に問い合わせたら、ゲームの利用と言われ、未成年の子どもが勝手に課金していた。」などのトラブルが発生しています。子どもの在宅時間が長くなるこれからの時期には特に気をつけましょう!

春日部市消費生活センターの職員が関係団体とともにイベントを実施しました!



●金融経済講演会(6月15日)

粕壁市民センター(中央公民館)にて、元刑事の佐々木成三氏・お笑い芸人の森本英樹氏が掛け合い形式で防犯と消費者被害防止に関する講演を行いました。

●特殊詐欺被害防止・防犯対策セミナー(6月21日)

埼玉りそな銀行春日部支店にて、最近の消費者被害や特殊詐欺等の事例を紹介しながら、防止策・対処法についての講話を行いました。

消費生活相談コラム

「ズキズキ!わくわく!初めてのお使い」

消費生活相談員 O

先日、近くのお豆腐屋さんが突然閉店した。

すでに独立している子どもたちにSNSで報告すると、「僕の初めてのお使い先だった。あの時のドキドキは今も覚えている」というメッセージと涙顔のスタンプが届いた。子どもたちを送り出す若い私も、ドキドキだったことを思い出した。

この地に結婚後の新居を構えてウン十年。

その頃近くの通り沿いには、お豆腐屋のほか、クリーニング屋、八百屋、コンビニ、居酒屋、理髪店、美容室…お店がいくつも並んでいた。

子どもが生まれたお祝いに八百屋さんから苺をいただいたり、クリーニング屋の店先でいたずらをした子どもたちを叱ってもらったり、子どもが美容室の店犬ちゃんに遊んでもらったり、温かい思い出がたくさんある。



近くのお店は理髪店と美容室だけになってしまった。

これから、ここに暮らす子どもたちにとって、「初めてのお使い」はどこになるのだろうか?

ネットショッピングは家に居ながら何でも注文できる。

「お店を選び、商品を選び、支払いを済ませ、品物を受け取る」

小さなスマートフォンの中で完結する買い物を、

どうすれば、リアルな出来事として子どもたちに体験させることができるのか?

大人たちがしっかりと考えなくてはいけない。

日々、相談員として受けているネットショッピングについてのトラブルの内容と相まって、ふとこんなことを考えた。

春日部市消費生活センター(春日部市役所第二庁舎2階)

電話相談受付: ☎048-739-7100 平日午前10時から午後4時(祝休日・年末年始、正午から午後1時を除く)